

株式会社タケエイ 産業廃棄物処理施設の変更許可申請に伴う意見について

施設が立地する地域の環境保全上の留意点について

【上下水道部 給水課】

- ・地下水の水質等に影響のないようにすること。また、水質等の影響や汚染を確認した場合は、早急に給水課に報告し対応を協議すること。

【環境部 環境管理課】

- ・騒音、振動が周辺の生活に影響を及ぼさないよう十分配慮すること。
- ・周囲に土砂等の粉じんが飛散しないよう十分配慮すること。
- ・搬入出車両による騒音、振動及び排ガスが周辺の生活環境に影響を及ぼさないよう十分配慮すること。
- ・悪臭が周辺の生活環境に影響を及ぼさないよう十分配慮すること。